

# 東北

平成 25 年度版

## 業務概要 管内図



復興支援道路 東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和間) 平成24年11月25日開通



岩沼海岸 完成



仙台湾南部海岸(空港区間) 完成



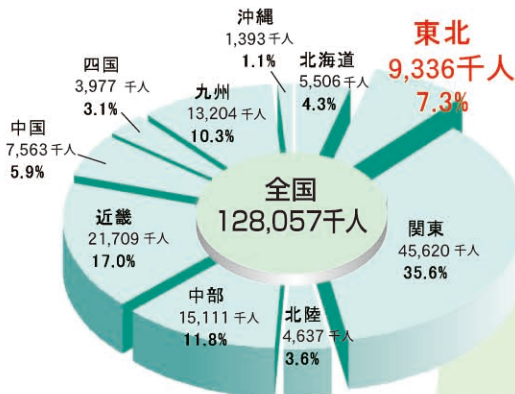
八戸北防波堤

国土交通省  
東北地方整備局

<http://www.thr.mlit.go.jp/>

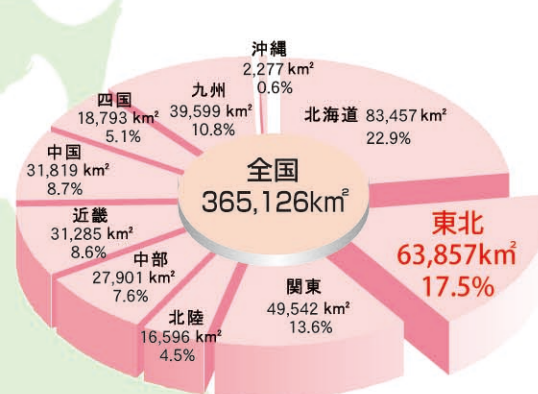
# 東北地方の現状

## 東北地方の人口



資料) 国勢調査2010 (総務省)

## 東北地方の面積



資料) 面積: H24.10 全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)  
※都県にまたがる境界未定地域は含まない

## 東北地方の人口推計

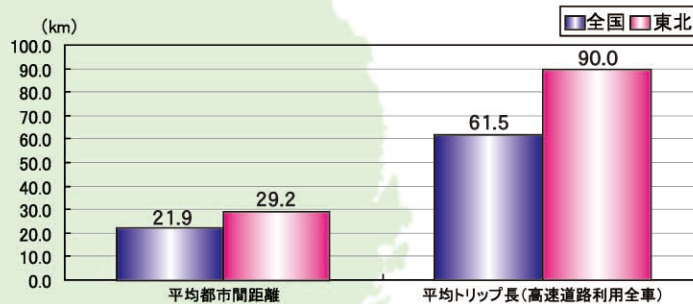
	H22人口	H52推計人口	H52推計人口(推計値)/H22人口	H22高齢化率	H52推計高齢化率
全国	128,057千人	107,276千人	0.84	23.0%	36.1%
東北	9,336千人	6,863千人	0.74	25.6%	39.2%

※高齢化率=65歳以上人口/総人口

資料) 推計人口: 日本の都道府県別将来推計人口(H25.3推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

※日本の都道府県別将来推計人口は平成22年国勢調査を基準人口とした推計

## 東北地方の都市間距離



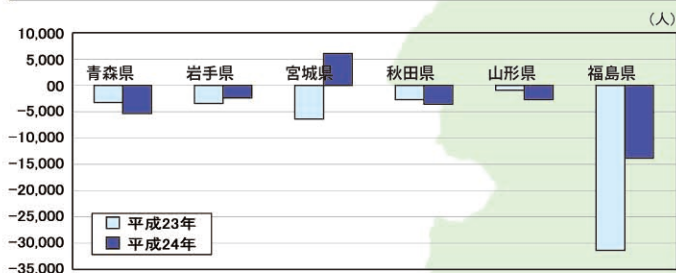
※平均都市間距離:  $\sqrt{\text{面積} \div \text{市数}}$  (H25.1.1現在)

※平均トリップ長: 発地から着地までの平均距離

資料) H24.10 全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)  
都道府県別市区町村数の変遷 (総務省)  
H17道路交通センサス高速道路利用全車平均トリップ長

## 震災による社会経済等への影響

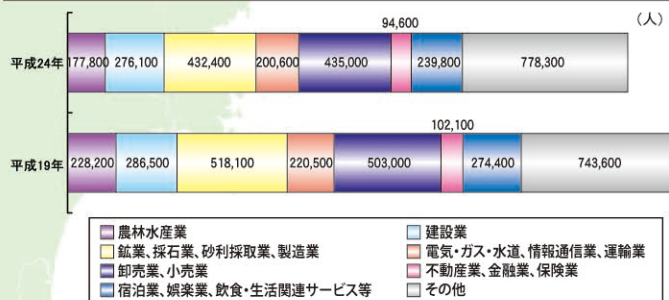
### 転入超過数



資料) 住民基本台帳人口移動報告(総務省)

※転入超過数=転入者数-転出者数 (-は転出超過)

### 産業大分類別有業者数(被災3県)



資料) 平成24年就業構造基本調査(総務省)

### 避難者等の数(避難先の都道府県別)

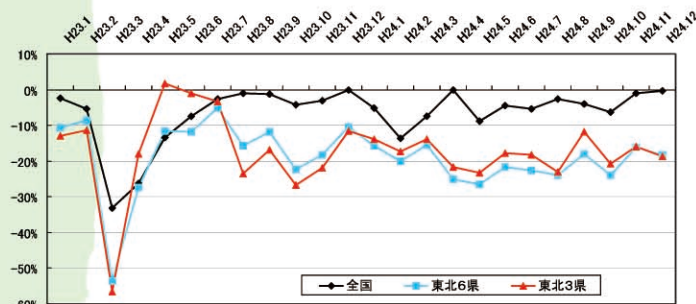


※【県外への避難等】岩手県から約1,600人、宮城県から約8,000人、福島県から約56,900人

※避難先47都道府県 約1,200市区町村

資料) 全国の避難者等の数 H25.3.15 (復興庁)

### 観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数



資料) 宿泊旅行統計調査(観光庁)

※観光客中心の宿泊施設とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設

注: H22.4-6月期調査より従業員9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。

(H23.1~3月の前年同月比及びH24.1~3月の前々年同月比は従業員数10人以上の宿泊施設の数値のみで作成)



# 平成25年度事業費

	直轄	補助	計	H24比	(参考) 復興庁計上分
治水	73,543	5,566	79,109	0.92	6,538
海岸	631		631	0.64	552
道路	119,850	3,100	122,950	1.04	174,734
港湾	5,969	260	6,229	1.12	20,933
空港	103		103	1.20	
市街地整備		691	691	1.09	
都市水環境整備	1,281		1,281	0.97	
国営公園等	937		937	0.94	
社会資本総合整備		239,191	239,191	1.25	62,305
官庁営繕	4,524		4,524	1.23	695
合計	206,838	248,808	455,646	1.11	265,757

※ 直轄の事業費は、業務取扱費を除く金額（工事関係費）で記載

(単位：百万円)

## 社会資本整備総合交付金

地域自主戦略交付金（一括交付金）を廃止し、各省庁の交付金等に移行した上で、重要課題に対応

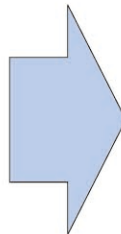
H24

### 社会資本整備総合交付金

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として創設。

### 地域自主戦略交付金

- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下に創設。



H25

### 社会資本整備総合交付金

- 社会資本整備総合交付金
  - 成長力強化や地域活性化等につながる事業

### 防災・安全交付金

- 防災・安全交付金
  - 「命と暮らしを守るインフラ再構築」、
  - 「生活空間の安全確保」を集中的に支援



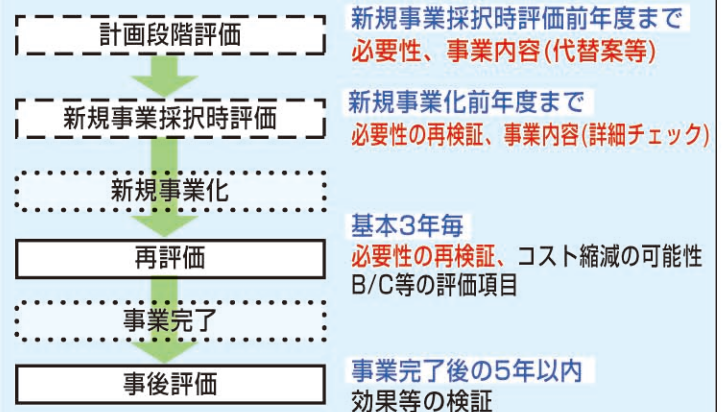
# 公共事業評価

公共事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年から公共事業評価を行っています。

評価の対象は維持・管理に係るものや災害復旧事業などを除く国土交通省が所管するすべての公共事業（河川・道路・港湾・都市公園・官庁営繕など）が対象です。

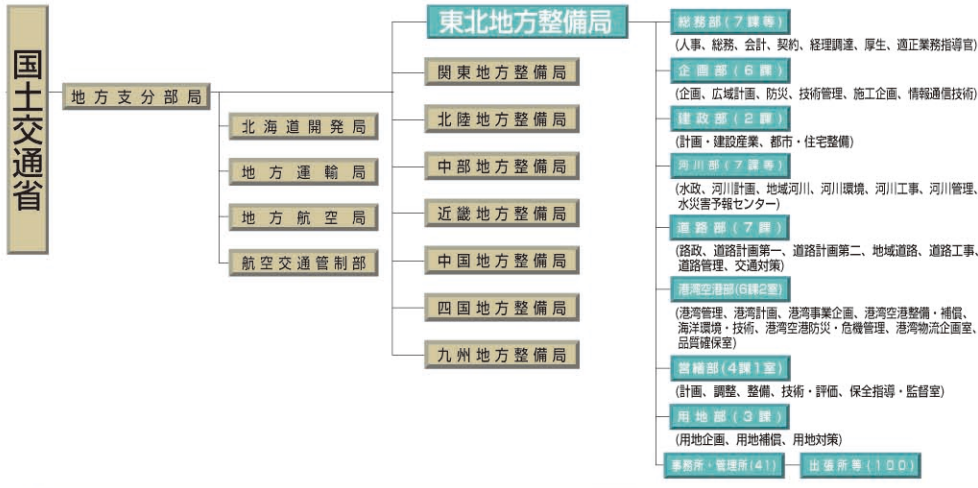
東北地方整備局では管内の直轄事業の再評価と事後評価を実施しており、評価にあたって学識経験者等の第三者から構成される「東北地方整備局事業評価監視委員会」を設置し意見を聴くとともに、事業に関係する都道府県・政令市からも意見を聴取し、その意見を尊重するものとしています。

## 〈事業評価の流れ〉



# 東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。なお、職員は平成25年3月31日現在で、約3,030名(事務系職員約1,170名、技術系職員約1,860名)が在職し、業務を行っています。

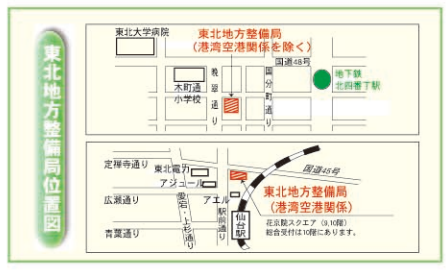


### 東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置 (宮城県蛇田村)
13年	内務省北上川出張所設置 (岩手県一関村)
19年	内務省第二区土木監督署設置 (岩手県一関村)
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称 港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部 (新潟) 及び第二港湾建設部 (横浜) に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足

## 東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

本局	本局及び事務所	郵便番号	所在地	TEL (代)
河川・道路等関係事務所	東北地方整備局 (港湾空港関係を除く)	980-8602	宮城県仙台市青葉区二丁目9番15号	022 (225) 2171
	東北地方整備局 (港湾空港関係)	980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号	022 (716) 0001
	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017 (734) 4521
	高瀬川河川国道事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178 (28) 7135
	津軽ダム工事事務所	036-1411	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57	0172 (85) 3005
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019 (624) 3131
	胆沢ダム工事事務所	023-0403	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197 (46) 4711
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193 (62) 1711
	南三陸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鶴住居町第7地割13-7	0193 (28) 4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区郡山五丁目6番6号	022 (248) 4131
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225 (95) 0194
	鳴瀬川総合開発調査事務所	989-6117	宮城県大崎市古川旭三丁目8番18号	0229 (22) 7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018 (823) 4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字寺沢64番の2	0183 (73) 3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市臈沢字一本柳97-1	0185 (70) 1001
	鳥海ダム調査事務所	015-0074	秋田県由利本荘市桜小路32番1号	0184 (23) 5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023 (688) 8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234 (27) 3331
	新庄河川国道事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233 (22) 0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024 (546) 4331
	郡山国道事務所	963-0111	福島県郡山市安積町荒井字文部内28-1	024 (946) 0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246 (23) 2211
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019 (643) 7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237 (75) 2311
	浅瀬石川ダム管理事務所	036-0404	青森県黒石市大字板留字杉の沢2番地	0172 (54) 8782
	鳴子ダム管理事務所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩瀨2-8	0229 (82) 2341
	釜房ダム管理事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224 (84) 2171
	七ヶ宿ダム管理事務所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224 (37) 2122
	玉山ダム管理事務所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187 (49) 2120
	三春ダム管理事務所	997-0405	山形県鶴岡市上名川東山8の112	0235 (54) 6711
	摺上川ダム管理事務所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247 (62) 3145
	東北技術事務所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蟬狩野山25	024 (596) 1275
	国営みちのく杜の湖畔公園事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022 (365) 8211
盛岡営繕事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224 (84) 6211	
青森港事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸7-25	019 (651) 2015	
八戸港湾・空港整備事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017 (775) 1394	
釜石港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178 (22) 9391	
塩釜港湾・空港整備事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193 (22) 9111	
秋田港湾事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022 (362) 6211	
酒田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018 (847) 2511	
小名浜港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234 (33) 6311	
仙台港湾空港技術調査事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246 (53) 7100	
		983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号	022 (791) 2111



### 現場見学会

知ってなっとく! 体験してほしいものがあります。  
～東北の未来、作るご縁～

東北地方の未来を支える社会基盤整備について知っていただくため、普段なかなか見る機会のない工事現場や施設について、より多くの皆さんから直接見て、聞いて、触ってもらい、公共事業を体験していただくプロジェクトです。

<http://www.thr.mit.go.jp/50man/>

### 防災情報

防災情報がご覧になれます

総合防災情報(気象情報等)は・・・  
<http://www.thr.mit.go.jp/bousai/>

河川の情報は・・・  
日本全国の河川情報サイト  
<http://www.river.go.jp/>

道路の情報は・・・  
道路交通情報  
東北の道路情報サイト  
<http://www.thr.mit.go.jp/road/koutsu/index.html>

QRコードとケータイプリンクが提供されています。



# 河川関係事業

東北地方の一級河川（12水系）の国が直接管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の整備や各種施設の維持管理・補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する河川局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

## 《東北の河川延長》

〔国直轄管理区間〕（一級河川）

水系名	河川数	直轄区間 (単位: km)
阿武隈川	24	238.3 (54.6)
名取川	6	29.4 (10.5)
鳴瀬川	8	90.0 (7.6)
北上川	22	429.2 (92.7)
馬淵川	1	10.0
高瀬川	1	40.1
岩木川	13	107.5 (26.9)
米代川	8	91.8 (16.2)
雄物川	21	181.8 (35.4)
子吉川	5	36.2 (9.8)
最上川	31	323.9 (40.1)
赤川	5	48.0 (10.5)
計	145	1,626.2 (304.3)

〔直轄管理区間以外の河川延長〕

県名	河川区分	一級河川指定区間	二級河川	準用河川
青森		925.9	1,003.4	139.5
岩手		1,851.8	977.2	1,313.9
宮城		1,454.5	346.1	107.0
秋田		2,428.3	451.3	365.0
山形		2,549.8	269.9	219.0
福島		3,216.1	1,389.6	616.7

(注) 1.直轄区間のうち( )はダムに係る直轄管理区間。  
2.平成24年4月30日現在

(注) 一級河川指定区間：一級河川のうち都道府県及び政令指定都市が国より管理委任されている区間。  
二級河川：一級河川以外の河川で、都道府県及び政令指定都市が管理している河川。  
準用河川：一級河川及び二級河川以外の河川で市町村が管理している河川。

## 平成25年度の主要事業

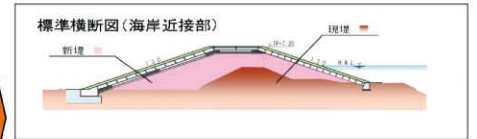
## 河川関係事業

### 河川事業(直轄河川河口部)

東北地方太平洋沖地震で発生した地震・津波により、直轄河川（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川）の河口部では、堤防が流出するなど甚大な被害を受け、仮堤防等の緊急復旧を平成23年度に実施しました。平成24年度は、堤防の本復旧を実施し、震災前の堤防高と同等の高さを確保しております。

引き続き、海岸堤防と整合を図るとともに地域の復興計画と連携し、概ね5年での完成を目指します。

また、環境等に配慮するため、「河口部・海岸施設復旧の環境等検討委員会」を開催し、学識者等からアドバイスをいただきながら河口部の堤防復旧を実施します。



【粘り強い構造の堤防】  
・天端保護工の強化、裏法被覆工の強化  
や法尻保護工の設置により、粘り強い構造とします。

## 河川事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた河川管理施設の早期復旧はもとより、地域の復興計画と連携しつつ、堤防等の整備を行います。また、近年の局地的な集中豪雨等により、家屋浸水被害を受けた北上川上流や阿武隈川上流、馬淵川の再度災害防止対策をはじめ、未だ残されている無堤地区の解消や質的に脆弱な堤防の強化対策を実施します。

〈直轄〉

【主な完成事業】

- 馬淵川 八幡地区
- 米代川 外面地区
- 阿武隈川上流 小山地区



平成23年9月台風15号による浸水被害  
(阿武隈川上流浜尾地区(浜尾遊水地))



平成23年9月台風15号による浸水被害  
(馬淵川八幡地区)

【主な継続事業】 〈直轄〉

- 阿武隈川上流 浜尾遊水地
- 北上川上流 一関遊水地建設事業
- 鳴瀬川河川改修事業(鳴瀬川中流部緊急対策特定区間)
- 最上川上流大旦川排水機場改築事業

【主な継続事業】 〈補助〉

- 馬淵川 馬淵川床上浸水対策特別緊急事業

## ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の供給、かんがい用水の補給及び発電等を目的として整備を推進します。

〈直轄〉

【完成予定事業】

- 胆沢ダム

【継続事業】

- 建設工事：津軽ダム、成瀬ダム
- 実施計画調査：鳴瀬川総合開発、鳥海ダム

〈補助〉

【完成事業】

- 長沼ダム(宮城県)

【継続事業】

- 築川ダム等8ダム(建設事業進捗)



本体コンクリート打設中の津軽ダム  
(青森県中津軽郡西目屋村)

## 環境整備事業

河川などにおいて、著しく悪化した水質の改善や失われた自然の再生、安全に利用できる水辺の創出を目指した整備等を実施します。

【完成事業】

- 最上川総合水系環境整備事業(河北町かわまちづくり)
- 赤川総合水系環境整備事業(赤川自然再生)

【主な継続事業】

- 高瀬川総合水系環境整備事業(小川原湖水環境整備)
- 岩木川総合水系環境整備事業(魚がすみやすい川づくり)
- 北上川総合水系環境整備事業(盛岡地区かわまちづくり)
- 最上川総合水系環境整備事業(須川かわまちづくり)
- 阿武隈川総合水系環境整備事業(本宮地区かわまちづくり)



低水護岸の利用状況(最上川水系/河北町)▶

## 砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべりやがけ崩れ等の危険箇所においても対策を実施します。

〈直轄〉

【主な完成事業】

- 直轄特定緊急砂防事業(岩手県側) 岩手県

〈直轄〉

【主な継続事業】

- 西根牧野沢砂防堰堤(岩手県)
- 直轄特定緊急砂防事業(宮城県側) 宮城県
- 先達川砂防堰堤改良(秋田県)
- 不動沢第3砂防堰堤(福島県)
- 肘折山腹工(山形県)
- 月山地すべり対策事業(山形県)

〈補助〉

【主な継続事業】

- 鳥谷沢特定緊急砂防事業(岩手県)
- 佐手川特定緊急砂防事業(宮城県)
- 黒谷川特定緊急砂防事業(福島県)



建設が進む市野の原砂防堰堤  
直轄特定緊急砂防事業(岩手県側)

## 海岸事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた仙台湾南部海岸(仙台市～山元町)の海岸堤防等の復旧を地域の復興計画と連携しつつ、概ね5年での完了を目指します。また、侵食が急激に進んでいる海岸において、侵食対策を実施します。

〈直轄〉

【主な継続事業】 ● 仙台湾南部海岸保全施設整備事業(宮城県)



## 河川・ダムの維持管理

### 【河川】

河川管理は、洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。



護岸コンクリートの劣化状況

### 【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日に係わらず体制をとり、下流域の安全安心を支えるためのダム管理を行っています。



放流ゲートの点検状況

# 道路関係事業

東北地方の成長のための基盤強化に資する基幹ネットワークの整備や暮らしの安全に資する通学路対策、老朽化する道路ストックを適切に維持管理するための安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策の重点的実施、道路の防災・震災対策等や代替性確保のための道路ネットワークの整備を進めていきます。

また、東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組みます。

## 管内の道路管理延長



(H25.4現在)

路線名	延長
国道4号	617.7km
国道6号	187.9km
国道7号	422.5km
国道13号	369.6km
国道45号	550.0km
国道46号	100.3km
国道47号	131.3km
国道48号	61.3km
国道49号	173.3km
国道101号	15.7km
国道104号	18.3km
国道108号	39.0km
国道112号	103.2km
国道113号	58.9km
国道283号	18.4km
日本海沿岸東北自動車道	46.6km
東北横断自動車道	23.6km
計	2,938km

※延長には自動車専用道路の有料区間は含まない。

## 高規格道路等の整備状況



高規格道路等の整備状況(H25.4現在)

高規格幹線道路	供用延長: 1,624km 整備率: 73%
地域高規格道路等	供用延長: 152km 整備率: 24%

【凡例】

高規格幹線道路	供用 (赤)	未供用 (白)
地域高規格道路等	供用 (緑)	未供用 (白)
H25~H29 供用予定	黄	

## 平成25年度の主要事業

### 復興道路・復興支援道路の整備

#### 復興道路・復興支援道路位置図



(平成25年5月末現在)

——	供用中
.....	事業中
.....	平成23年度第3次補正以降新規箇所
□□	調査中

■三陸沿岸地域の一日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の早期整備をめざします。

平成23年度第三次補正予算成立・事業化(平成23年11月21日)

○復興道路会議  
平成23年11月25日・26日、知事・関係機関の長等から構成される「復興道路会議」を設置・開催

○測量立ち入り説明会  
平成23年11月末から、測量・地盤調査に伴う土地立ち入りについての地元説明会を開催し、現地測量に着手

○中心杭の設置  
平成23年12月末から、本格的な測量作業の開始にあたり中心杭を設置

○設計説明会、幅杭打設・用地調査  
平成24年3月末から、設計に係る地元説明会を開催し、幅杭打設及び用地調査に着手

○用地買収着手  
平成24年8月末から、用地買収に着手

○工事着手  
平成24年11月から、工事に着手

#### 復興道路・復興支援道路

H25年度の主な供用予定箇所  
三陸沿岸道路

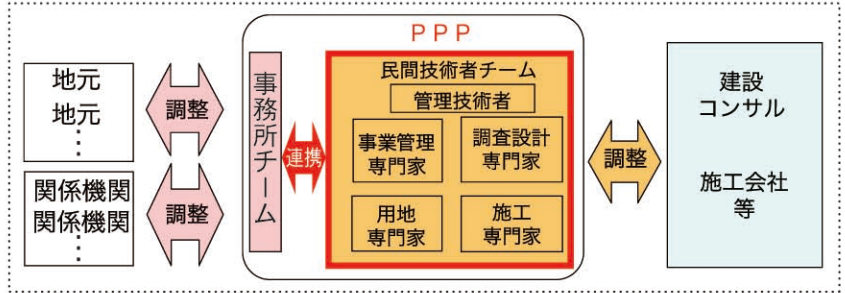
- 一般国道45号 高田道路
- 一般国道45号 尾肝要道路



## 事業促進PPPの導入

事業の円滑な進捗、事業マネジメントの充実等を図るため、民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進PPP）により事業を進めます。

- ・新規事業区間を工区分けし、事務所チーム（発注者）と民間技術者チームが連携して業務を実施（全10チーム 平成25年1月末現在）
- ・民間技術者チームは「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート（専門家）で構成し、それぞれが連携しながら、事業全体の最適な進め方を検討・実施。



<事業促進PPPの推進体制>

## 改築事業（高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支える高規格幹線道路の整備、地域の活性化を支援する地域高規格道路の整備を実施します。また、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。



日本海沿岸東北自動車道  
大館北IC(仮)～小坂JCT(仮)を臨む

### 【H25年度の主な供用予定箇所】

- 高規格道路  
日本海沿岸東北自動車道：大館北～小坂（全線）
- 地域高規格道路  
会津縦貫北道路：国道121号 会津縦貫北道路（部分）
- 一般改築  
国道13号 河辺拡幅（部分）



会津縦貫北道路  
会津坂下河東IC(仮)～湯川北IC(仮)を臨む

## 道路管理・防災震災対策・防雪対策

老朽化する道路ストックを適切に維持管理するため、引き続き各種点検による健全性把握を確実に実施するとともに、予防保全（補修）による長寿命化を図るほか、法面・盛土等の防災対策、地吹雪・雪崩防止等の防雪対策、橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を計画的に実施します。

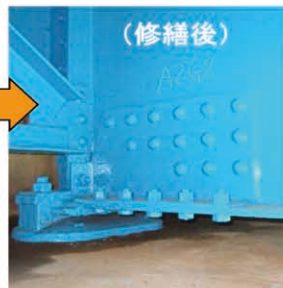
また、安全安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の応急復旧作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



主桁鋼材腐食(橋梁)



主桁当て板補修・塗装塗替



除雪作業

## 交通安全対策

緊急合同点検結果等を踏まえた通学路の交通安全対策、交通事故の削減を目的に安全で円滑な道路交通環境を確保するため、交差点改良、歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。



国道4号 盛岡市玉山区洪民地区  
歩道が狭い通学路

## 電線共同溝・情報BOX

歩行空間の確保、都市景観の向上、防災性向上を目的に、電線共同溝整備を実施するほか、道路管理の高度化を図る情報BOX（道路管理用光ファイバ）の民間利用の普及にも取り組んでいます。



林立する電柱状況





# 港湾・空港関係事業

国際競争力強化のための物流ネットワークの形成、交流拠点機能等の確保のため港湾整備事業、空港整備事業を行うとともに、国土を保全し、豊かで潤いのある海辺を創造するための海岸事業を行います。

また、地方公共団体が行う港湾・海岸事業について、技術審査、指導等を行い、活力とやさしさに満ちた地域づくりを推進します。

## 平成25年度の主要事業

我が国の経済と暮らしを支えている港湾・空港について、投資の重点化、効率化を図りながら、各地域の特性を活かしつつ事業を行います。

### 東日本大震災の復旧対策

東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、太平洋側の港湾においては、防波堤の倒壊や岸壁の損傷などの大きな被害を受け、地域の防災機能や産業活動に多大な影響を及ぼしました。復旧工事の進捗に伴い、被災港湾における利用可能岸壁数は順次増加しており、現在約90%の岸壁が利用されています。震災直後は前年比25%まで減少していた取扱貨物量については、岸壁の復旧と共に回復し、現在では震災前を超えるまでに回復しました。引き続き精力的に復旧工事に取り組み、特に被災規模の大きい釜石港、大船渡港、相馬港の防波堤について、概ね5年以内の完全復旧を目指します。



釜石港 湾口防波堤ケーソン製作



相馬港 防波堤(沖)ケーソン進水

### 地域の国際競争力の強化

#### 【国際拠点港湾「仙台塩釜港」の整備】

仙台塩釜港は、平成24年10月、石巻港、松島港と統合一体化を実現しました。これを契機に、各港の機能を分担・強化し、国際海上貨物輸送網における拠点性を高め、後背地の産業を含めた迅速な復興につなげていくため、仙台塩釜港(仙台区)中野地区に大型輸送船に対応した大水深岸壁を整備しています。大型輸送船の利用により資源・エネルギーの輸送コストの低減を図り、東北地方における産業・物流の国際競争力の強化を推進します。



仙台塩釜港 中野地区 国際物流ターミナル

#### 【国際バルク拠点港湾の機能強化】

小名浜港は、石炭等のエネルギーの輸入拠点として東北地方のみならず、東日本地域における電力の安定的かつ安価な供給体制を支えています。近年の世界的な資源・エネルギー需要の高まりや東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機とし、エネルギーの安定的かつ安価な輸入が喫緊の課題となっています。このため、小名浜港東港地区に大型輸送船に対応した大水深岸壁の整備を進め、石炭の輸送コストの低減を目指します。



小名浜港 東港地区 国際物流ターミナル 広域資源活用護岸

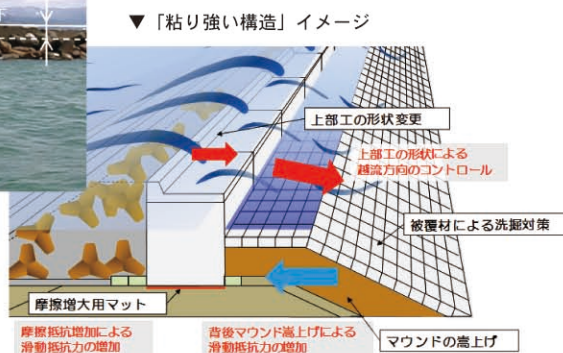
## 地域の安全・安心の確保

我が国の社会資本ストックが老朽化し機能不全が見られる中で、港湾施設において老朽化が見られる防波堤、岸壁等を対象に緊急点検を実施し、点検結果をもとに港湾施設の計画的な更新、修繕のための予防保全計画を策定します。

また、災害時における経済活動への影響を最小限とするため、震災時にも途切れぬ海上輸送ネットワークの構築を目指し、「岸壁の耐震化」と防波堤を津波に対して「粘り強い構造」とします。



▲老朽化による消波工の沈下 (秋田港)



## 港湾整備事業・港湾環境整備事業

物流コスト低減を図るため大型船舶が着岸できる岸壁等の整備や、安全かつ安定した海上輸送ネットワークを確保する防波堤整備等を推進します。

また、津波や地震に備え、耐震強化岸壁や湾口防波堤の整備を推進します。

### 【主要事業】

(新規)

- [直轄] 小名浜港東港地区 国際物流ターミナル

(継続)

- [直轄] 仙台塩釜港仙台港区中野地区 国際物流ターミナル
- [直轄] 青森港沖館地区・油川地区 防波堤
- [直轄] 八戸港八太郎地区・河原木地区 航路・泊地
- [直轄] 久慈港湾口地区 防波堤※
- [直轄] 秋田港外港地区 防波堤
- [直轄] 酒田港外港地区 国際物流ターミナル
- [補助] 小名浜港東港地区 広域資源活用護岸 (港湾環境整備事業)



秋田港 外港地区防波堤

※港湾整備事業と海岸事業との合併事業

## 海岸事業

人命、財産が集積する地域において、津波・高潮対策や侵食対策の整備を推進します。

### 【主要事業】

(継続)

- [直轄] 久慈港海岸 防波堤 (津波対策)※

※ 海岸事業と港湾整備事業との合併事業



久慈港 湾口防波堤

## 空港整備事業

航空機の安全運行を確保するために不可欠な基本施設の機能保持のため、舗装改良を実施します。

### 【主要事業】

(継続)

- [直轄] 仙台空港誘導路改良



仙台空港

# 国営公園事業

## 国営みちのく杜の湖畔公園

開園以来、「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、年間約70万人のお客様をお迎えし、観光振興の拠点として大きな役割を果たしており、平成24年6月7日には入園者1,200万人を突破しました。また、東日本大震災の際は、全国から集まった排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両の中継基地や、ライフライン（電気）の緊急復旧のための支援チームの集結地として活用されています。

平成25年度の公園整備完成に向け、里山地区の恵まれた自然環境を生かした自然体験・環境学習など多様な活動に対応した施設整備を実施します。



国営みちのく杜の湖畔公園

# 都市・住宅関係事業の支援

東北地方の地方公共団体等が実施する都市基盤整備のための街路・公園・下水道事業や土地区画整理事業・市街地再開発事業、さらには、高齢者等にも配慮した良質な居住空間の整備に資する公営住宅建設事業等について、整備計画策定や事業遂行の支援を行い、安全で安心な都市づくりや良質な居住空間の形成を推進します。

## 街路事業

都市機能向上を図るため最も基本的な都市基盤として、市民生活や経済活動などに伴う自動車交通を円滑に処理するとともに、地域のイベント空間、さらに防災空間として安全で快適な都市活動を支えるため、地方公共団体が主体となって行う街路事業に対する支援等を行っています。



いわき駅前地区交通結節点改善事業  
(福島県いわき市)

## 市街地再開発事業

中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を支援します。



横手駅東口第一地区市街地再開発事業▶  
(公益・商業施設や集合住宅などの整備)

## 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、かつ優れた都市空間の形成を支援します。



盛岡南新都市土地区画整理事業

## 都市公園事業

公園緑地の保全・創出による緑豊かな生活空間づくりと都市防災機能向上のため都市公園事業を推進します。

## 下水道事業

快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設整備を推進します。また、下水道による都市浸水対策、下水道施設の耐震化、合流式下水道の改善対策、長寿命化計画策定による計画的な改築等を推進します。



岩木川浄化センター(青森県流域下水道)

## 住宅関係事業

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら、住宅困窮者の居住の安定確保、子育て世代、高齢者世代等が安心して居住出来る環境の整備、まちづくりと一体となって良好な居住環境の形成などを推進します。



# 復興まちづくり・住まいづくりの支援

東日本大震災被災地の早期復興のため、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備等を通じて、復興まちづくり・住まいづくりを推進します。

## 土地区画整理事業

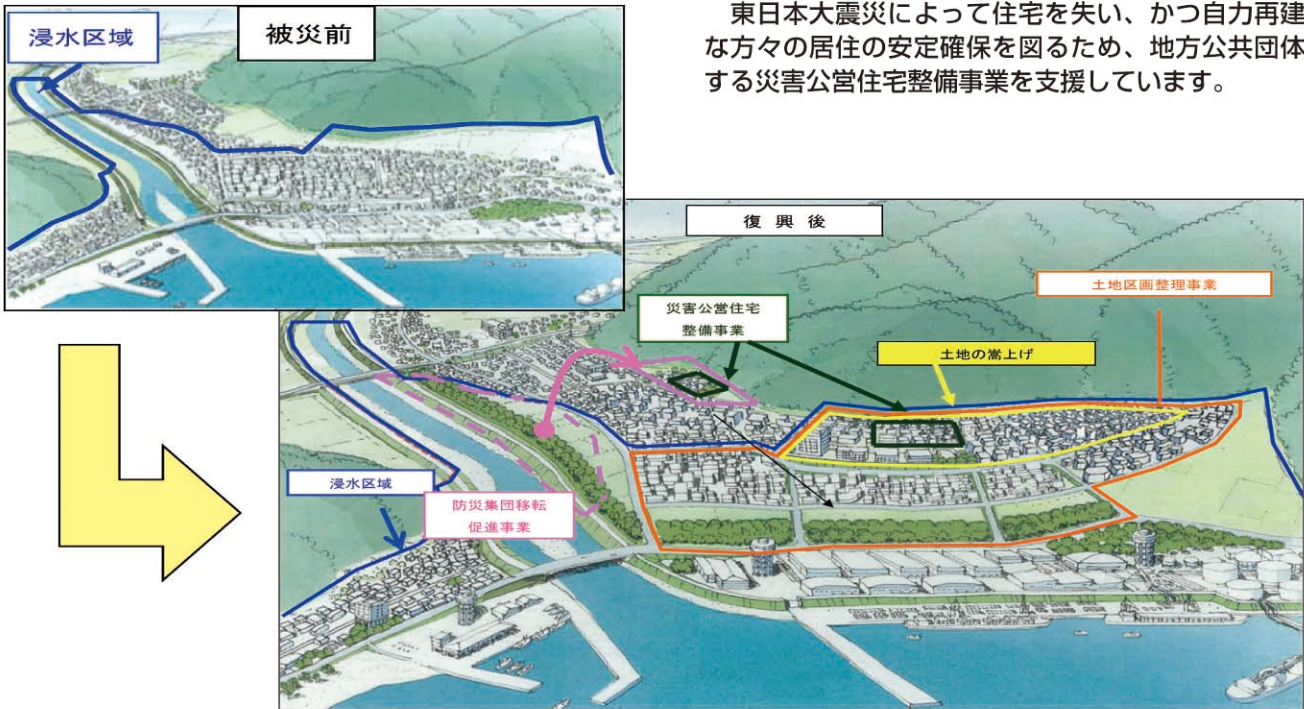
震災により被災した市街地の復興を図るため、復興方針により、公共施設と宅地を計画的かつ一体的に整備し移転の受け皿となる市街地を整備、防災上安全な宅地を確保する観点から、これらの地区に隣接する丘陵地との一体的整備や、必要に応じて津波に対しての防災上必要な市街地の高上げ（盛土）等、地方公共団体が実施する土地区画整理事業を支援しています。

## 防災集団移転促進事業

震災被災地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が実施する防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を支援しています。

## 災害公営住宅整備事業

東日本大震災によって住宅を失い、かつ自力再建が困難な方々の居住の安定確保を図るため、地方公共団体が実施する災害公営住宅整備事業を支援しています。



# 建設産業支援

建設業、宅地建物取引業、マンション管理業、建設関連業、不動産鑑定業等に対する許認可・指導監督を行っています。特に地域の建設企業は、地域経済・雇用を支え、災害対応等において極めて重要な役割を果たしている一方、東日本大震災による被災地の一時的な建設需要は見込まれるものの、建設業全体としては過剰供給構造にあり、厳しい経営環境にあります。

このため、立入検査の実施等による不良不適格業者の排除を図るとともに、建設企業の経営課題解決の支援等を行っています。

## 建設産業行政

### 建設業

- 建設業の許可・指導監督
- 経営事項審査
- 建設業法違反通報窓口
- 中小・中堅建設業の経営に関する相談
- 建設業の資金調達の円滑化の支援

### 建設関連業

- 測量業の登録・指導監督
- 建設コンサルタントの登録・指導監督
- 地質調査業の登録・指導監督
- 補償コンサルタントの登録・指導監督

### 不動産鑑定業等

- 不動産鑑定業の登録・指導監督
- 不動産鑑定士の登録・指導監督
- 地価調査等に関する業務

### 不動産業

- 宅地建物取引業の免許・指導監督
- 賃貸住宅管理業の登録・指導監督

### マンション管理業

- マンション管理業の登録・指導監督
- 管理業務主任者の登録・指導監督

### その他建設産業関係事務

- 住宅瑕疵担保履行法に関する業務
- 中小企業等協同組合の認可等
- 浄化槽設備士免状の交付等

# 営繕事業

官庁施設の耐震化及び津波対策の推進により防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保を図るとともに、既存官庁施設の危険箇所及び老朽の解消を図る整備を推進します。

## 防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、来訪者等の安全確保及び災害応急活動の拠点施設としての機能強化のため、総合的な耐震安全性の確保を図ります。

また、東日本大震災の津波被害を教訓として、津波襲来時において一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するとともに、防災拠点としての機能維持を図ります。

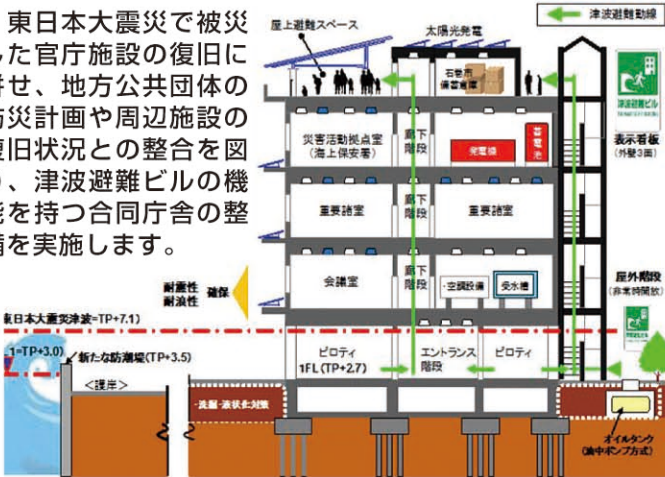
### ①官庁施設の耐震化の推進

- 【主なH25着工施設】 ○ 仙台第2法務総合庁舎（耐震改修）
- 【主なH25継続施設】 ○ 塩釜港湾合同庁舎（耐震改修）

### ②官庁施設の津波対策の推進

- 【主なH25継続施設】 ○ 石巻港湾合同庁舎（庁舎新築）

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、地方公共団体の防災計画や周辺施設の復旧状況との整合を図り、津波避難ビルの機能を持つ合同庁舎の整備を実施します。



▲石巻港湾合同庁舎の津波防災対策（イメージ図）

## PFI事業(維持管理・運営段階)

### 【H25継続事業】

- 盛岡第2地方合同庁舎 整備等事業
- ※維持管理・運営業務を継続して実施



▲盛岡第2地方合同庁舎（完成写真）

## 官庁施設の危険箇所及び老朽化の解消

来訪者の安全確保のため、既存官庁施設のエレベーターなどの危険箇所や自家発電設備の老朽化の解消を図ります。

- 【主なH25継続施設】 ○ 盛岡地方合同庁舎

## 木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図ります。



▲木材活用の例（玄関ホール）



▲木材活用の例（雁木）

# 用地業務

## 公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地（「用地」）が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

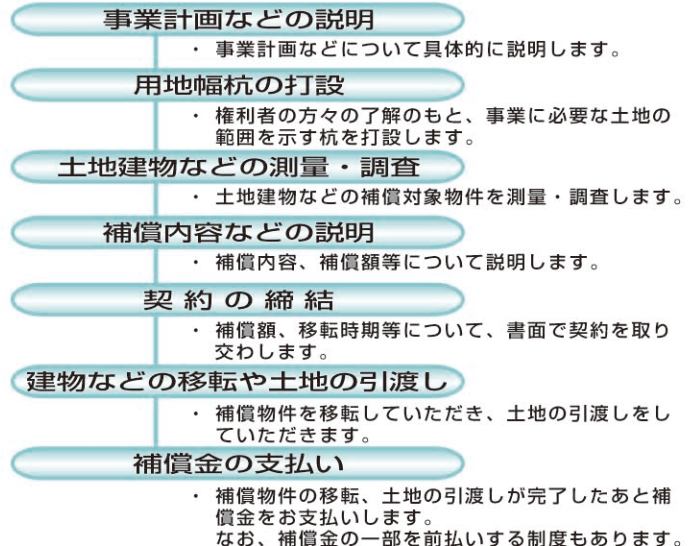
## 適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物（門扉・看板・ブロック塀等）の補償、立木の補償、移転に伴う経費（引っ越しの費用・建築確認等）の補償等があります。

## 用地取得のながれ



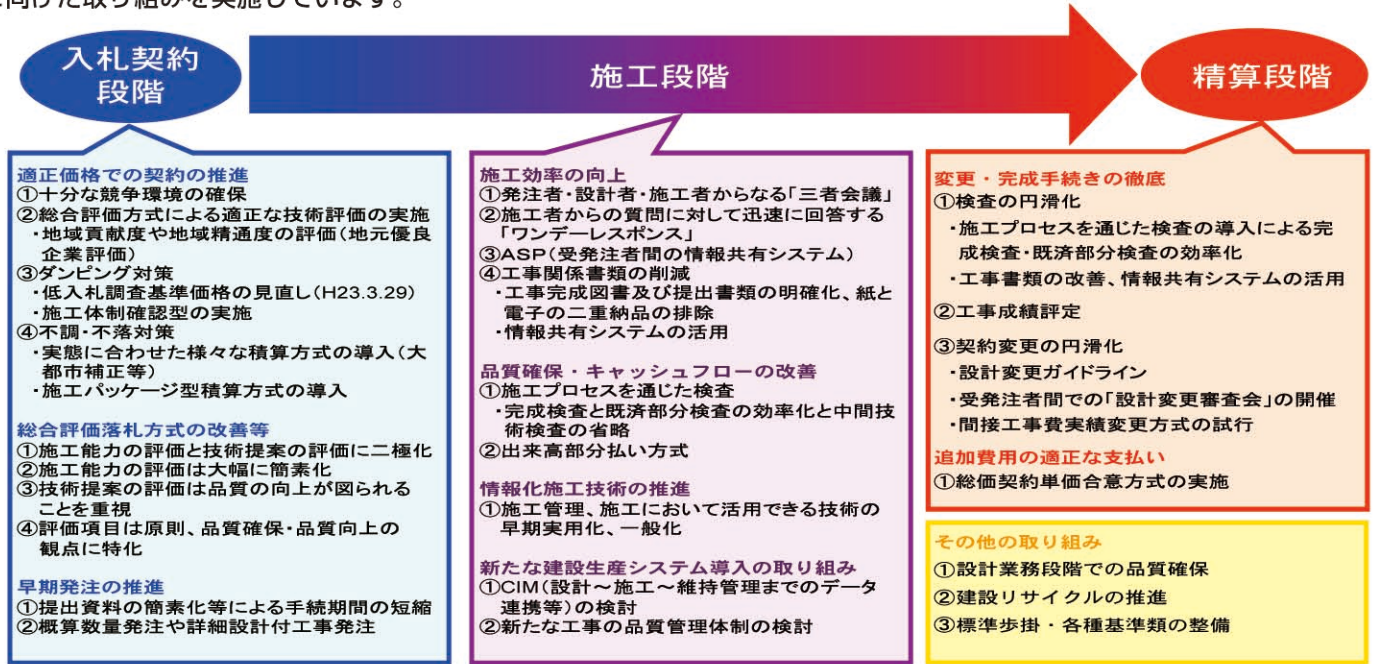
# 公共事業の品質確保

良質な社会資本整備を目指して

## 建設生産システムの効率化に向けた取り組み

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、公共工事の品質の確保は発注者の責務となっています。また、高齢期を迎えた既存の社会資本とこれから整備される社会資本には、長寿命で維持管理費が安く、かつ高い品質が求められています。

東北地方整備局では、公共事業の品質の更なる確保・向上を図るため、適正な競争環境の確保や現場における様々な課題などについて、入札契約段階・工事施工中・精算段階の各プロセスにおいて、建設生産システムの効率化を図り、品質確保に向けた取り組みを実施しています。



## 復興事業推進のための対策

### 復旧事業円滑化のためのこれまでの工夫

#### ●官民の協力・連携

- 建設資材対策連絡協議会／地元建設業協会との意見交換会／復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会

#### ●発注の円滑化

- 発注ロットの大型化
- 地元・東北・全国企業のバランスのとれた活用 地元企業の参加可能額の拡大、地域要件の緩和、復興JV
- 発注業務負担軽減 技術提案一括審査方式の導入
- 必要な費用の適正な積算 実績価格を反映した公共工事労務単価の改定、インフレスライド・単品スライドの適用、点在補正の実施

#### ●技術者・技能者の確保

- 宿泊費の実費負担／労働者宿舎の建設費用の積み上げ計上／前払い金の増額
- 技術者専任要件の緩和
- 余裕期間の活用

#### ●資材の確保

- 輸送費の実費精算 建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入
- 速報価格による積算
- 生コン対策 砂の確保、コンクリート製品等への転換、生コンプラント不足への対応(生コンプラントの増設、ミキサー船の活用)

# 防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震災害、雪害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層防災対策を推進します。

## 迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

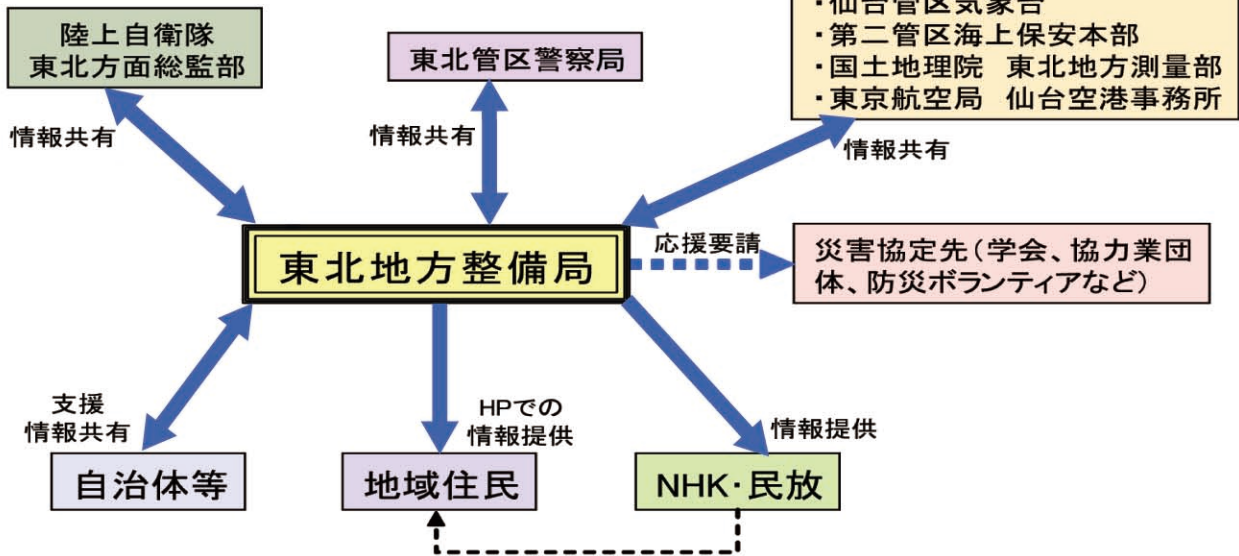
各機関と連携した情報の収集・提供により、迅速な災害対応を進めています。また、マスメディアへ画像情報を提供し、一般住民への情報提供を支援します。

災害の復旧には協力団体や防災ボランティアなど一丸となって、早期復旧に取り組みます。

災害発生時には、被災地へ緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE※1）を派遣して、被災状況の迅速な把握、被災の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施します。また、被災自治体等へ災害対策現地情報連絡員（リエゾン※2）を派遣し、被災情報の収集・提供を行います。

※1 Technical Emergency Control Force

※2 Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）



## 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による支援

TEC-FORCEは、被災自治体の被災状況把握、被害の発生・拡大防止や復旧対策の技術支援のため平成20年度に創設されました。東北地方整備局からは、岩手・宮城内陸地震（H20.6）を皮切りに平成24年度までに延べ7回246人を派遣しております。



## 災害対策現地情報連絡員（リエゾン）

リエゾンは、被災自治体の災害対策支援実施のため平成19年に創設されました。岩手・宮城内陸地震（H20.6）で初めて派遣しました。整備局から直轄施設の被災状況等の提供、自治体から被災情報等を入手することによりTEC-FORCE及び災害対策機械等の派遣支援を速やかに行います。

## 災害対策用機械

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄のほか、自治体の要請に応じて派遣し、災害対策を支援します。

### 【主な災害対策用機械】

建設機械名	台数
防災ヘリコプター	1機
分解対応型バックホウ	2台
対策本部車	6台
待機支援車	4台
排水ポンプ車	45台
照明車	29台
衛星通信車	3台
土のう造成機	4台

【災害対策本部車】  
現地对策本部を確保し、現地での指揮に使用します。



【排水ポンプ車】  
洪水などにより溢れた水を速やかに排水します。



【照明車】  
災害現場で照明灯として、復旧作業を補助します。



平成24年度末現在



# 「東日本大震災」の対応状況

## 東日本大震災の概要

### 東日本大震災の概要

#### ■地震概要

発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分

震源 三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近)  
深さ24km

規模 マグニチュード9.0

地震名 平成23年(2011年)  
東北地方太平洋沖地震

### 巨大津波襲来



岩手県宮古市(旧田老町) 出典：田老町漁業協同組合提供資料

## 災害時の初動対応

### 「災害対策室」

発災直後、職員が集結し、被害状況の確認、対策立案など、災害対応にあたった。



### 「防災ヘリコプターみちのく号」

国土交通省東北地方整備局の防災ヘリコプター「みちのく号」は地震発生から37分後に仙台空港を飛び立ち、被害状況の確認に着手。この時撮影した映像が、早期対応の判断材料となった。



防災ヘリコプター「みちのく号」

### 「リエゾン(災害対策現地情報連絡員)」

被災した県及び市町村に職員を派遣し、自治体との連絡調整だけでなく、自治体のニーズを把握し、さまざまな支援を展開していった。



釜石市クリーンセンターの電源確保に向けた調査結果を釜石市長に報告

### 「TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)」

全国のTEC-FORCEが東北地方に集結し、道路・河川・港湾等の被災状況を把握したほか、壊滅的な被害を受けた自治体において復旧活動を支援。



TEC-FORCE出陣式(3/13)



TEC-FORCEによる被災状況調査

### 「災害対策用機械」

災害発生時に速やかな復旧を行うとともに、自治体からの要請に基づき、災害対策用機械を配備。排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、衛星通信車、Ku-satを配備し、さまざまな復旧活動を支援。



各地から集結した災害対策用機械



通信手段の確保(Ku-sat)

## 道路啓開「くしの歯」作戦

負傷者の命を救い、被災地に緊急物資を届けるルートを確認するため、被災直後に立案された「くしの歯作戦」のもと、道路の「啓開」が実施された。啓開とは、切り開くこと。発災翌日の12日には11ルート、15日には15ルートが開かれ、救急車や警察、自衛隊などの緊急車両が通行可能になった。

### 「くしの歯」作戦図



▲津波により災害を受けた岩手県陸前高田市内



津波により災害を受けた岩手県陸前高田市内の道路啓開状況